

発行／浦安市  
〒279-8501  
千葉県浦安市猫実一丁目1番1号  
☎047・351・1111（代表）  
編集／市長公室広報課  
http://www.city.urayasu.chiba.jp

## 浦安市川市民病院

## 全面建て替え

〜民営化し良質な医療を安定的に継続できるように、現在の場所で存続させます

浦安市川市民病院の再整備については、これまで、浦安市・市川市・病院組合で構成する検討委員会が、新病院の機能・規模と運営形態の基本方針を検討してきました。その結果、運営形態は「医師など医療従事者の確保や変化する医療ニーズに迅速で柔軟な対応を行うこと、経営責任の明確化などの理由から民設民営による運営が望ましい」とされました。このため、市川市と協議のうえ、民設民営方式により現在の場所で全面建て替えを行うこととしたものです。



### 目的

患者さんが安心して快適に利用でき、医師をはじめ働くスタッフにとっても魅力があり、地域に良質な医療を安定的に継続できる病院とします。

### 背景

市民病院は大きく分けて本館・管理棟・中央棟・東棟の4つの建物から成り立っています。病院施設は増築を重ねた結果、敷地全体に建物が分散し複雑な施設配置になっており、管理棟、中央棟、東棟は老朽化が著しいうえに、耐震上の問題からも建て替えが必要です。また、本館も、病棟部門や外来部門など病室や診察室が狭いため、診療などに支障をきたしていると同時に快適性の向上が必要です。

さらに、周辺の医療機関の整備・充実や近年社会問題になっている医師不足から、市民病院でも診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療供給体制の維持が極めて厳しくなっています。

### 沿革

市民病院は、大正2年3月に当時の浦安町と南行徳村（現市川市）で構成する組合が、「伝染病隔離病舎を現地に開設したのが始まりで、昭和24年5月、組合診療所を経て昭和26年6月に「葛南病院」として開院しました。その後、発展著しい浦安・行徳地区とともに病院施設の増築・増床を重ね、平成9年に現在の名称となり、地域医療を支える現在に至っています。



### これまでの検討経過

市民病院の再整備については、医療を取り巻く環境の急激な変化のなか、運営形態の見直しも含め慎重に検討してきました。

平成15年12月 基本構想策定

市民病院を取り巻く環境変化

（平成16年度から開始された新医師臨床研修制度、周辺の医療機関の充実など）

17年2月

浦安市川市民病院運営協議会（諮問）  
「地域での位置づけと経営のあり方について」

18年4月

同（答申）（※1）  
浦安市川市民病院再整備に係る検討委員会（設置）  
「新病院の機能・規模及び運営形態について基本方針の検討」

19年12月

同（報告書）（※1）  
これらの検討経過を踏まえ、抜本的な改革により再整備を行うことが必要と判断し、市川市と協議した結果、つぎの基本方針を病院組合議会において報告

20年2月

病院組合の臨時議会で、議員発議により「浦安市川市民病院組合浦安市川市民病院事業の運営形態を民設民営にすることを求める」意見書が採択される

※1 市民病院ホームページ <http://www.ujh.f.u-t.ac.jp/> をご覧になれます

※2 地域医療に適した病院運営の経験や実績などを持った後継法人を選ぶ方式

### 問い合わせ

市民病院再整備推進プロジェクト  
チーム ☎047-351-1111

## 浦安市川市民病院の現状

我が国の自治体病院は、平成16年度から3年連続して経常損益の赤字額が全国で1000億円を超え、さらに、同年度から開始された新医師臨床研修制度による大学医局の医師派遣機能の低下などによる医師不足に伴い、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療供給体制の維持が極めて厳しくなっています。

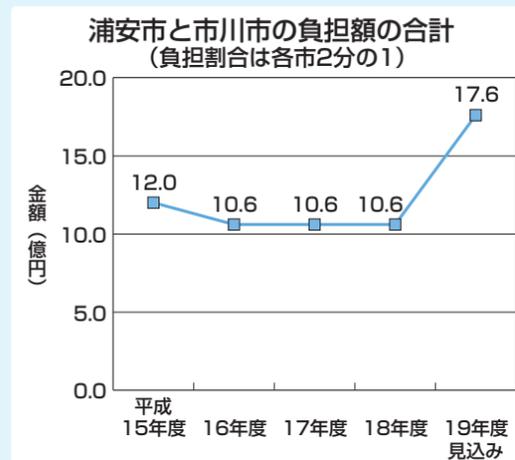
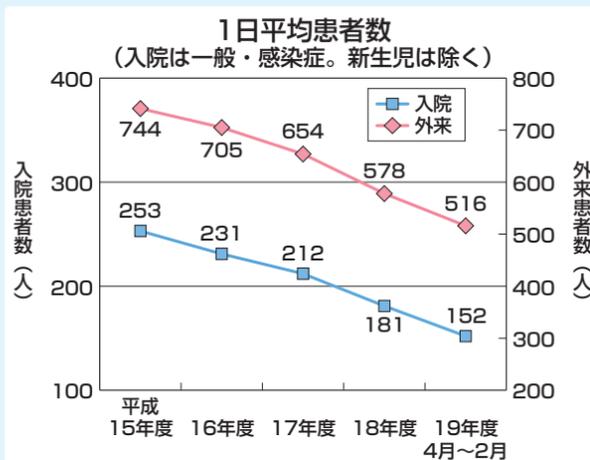
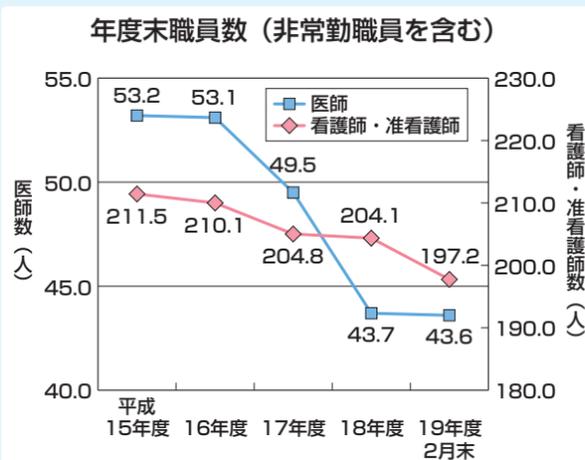
このようななか、市民病院も医師の確保の目途が立たず、平日毎日実施していた耳鼻咽喉科、メンタルクリニックの外来診療が一部の曜日となっているほか、産婦人科では、19年5月から分娩の取り扱いを休止し、婦人科のみの診療となっています。

また、近年、市民病院は周辺医療機関が整備・充実されるなか、老朽化が著しいうえに、耐震上の問題から中央棟、東棟の病棟を休止している状況です。

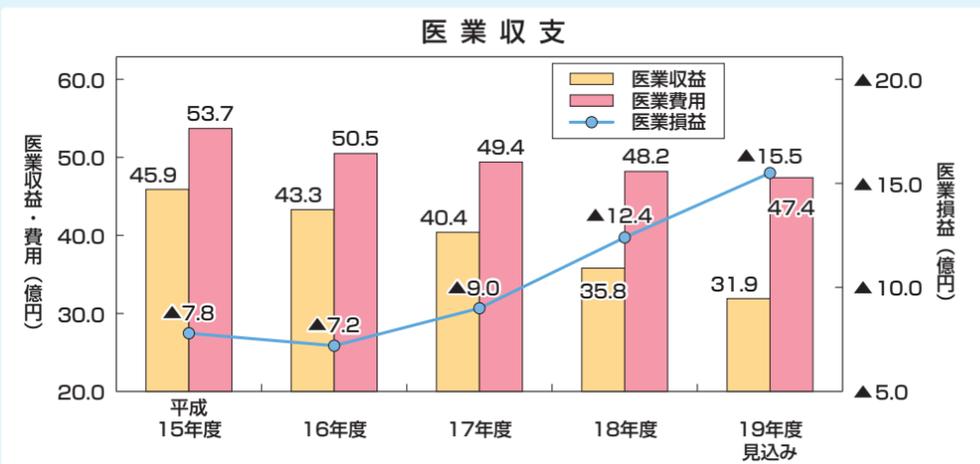
これまで、医師確保に努めるほか、第2・4土曜日の外来診療の開始や病院内の経営改善委員会の活性化など経営の改善に力を注いできましたが、昨年12月には収支の均衡を図るため、浦安市および市川市から市民病院への負担金を増額補正するなど、経営状況は大変厳しくなっています。



休止している東棟



（平成15～18年度浦安市川市民病院事業決算書より）



### これからの対応

平成20年度内には、浦安市と市川市の医療環境で必要になる基本的な医療を継続するよう条件提示しながら、この地域の医療の確保に熱意を持って取り組む後継法人を、浦安市川市民病院後継法人選定委員会の公正な審査により選定し、両市で決定していきます。

また、市民病院では、後継法人に移譲されるまで診療を継続していきます。

#### Q 民設民営とは？

A 現在の市民病院は、浦安市と市川市による病院組合が開設し運営する「公設公営」です。

民設民営は、経営を民間の医療法人など（日本赤十字社などの公的医療機関、大学病院、社会医療法人などを含む）へ移譲するものです。医療サービスの提供と経営に民間事業者のノウハウを活用することができ、医療従事者の確保や変化する医療ニーズに迅速で柔軟な対応が可能です。

#### Q なぜ、病院組合による運営（公設公営）を続けられないのですか？

A 検討委員会の報告では、医師など医療従事者の確保や変化する医療ニーズに迅速で柔軟な対応を行うことや、経営責任の明確化などの理由から、民設民営による運営が望ましいとされています。

この報告を踏まえた市川市との協議の結果、両市で必要となる基本的な医療の確保や健全経営の確保、質の高い地域医療の確保といった観点から運営形態は民設民営となったものです。

また、平成19年12月に国は、公立病院改革ガイドラインを策定しており、「公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供し

ていくためには、抜本的な改革の実施が避けて通れない課題となっている」とし、経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しという視点に立った改革を推進することが必要であるとされています。

#### Q なぜ、建設費を両市が負担するのですか？

A 地域の病院として、良質な医療を安定的に継続できるよう、公的責任のもと市川市とも協議し、病院の建設費について両市で補助金を支出していくことにしました。

#### Q 現在の場所での建て替えとしたのはなぜですか？

A 市民病院は本市にとって「元町地区の医療の中心」という歴史的経緯を持ち、地域医療や救急医療で中心的な役割を担う医療機関の一つです。また、市川市にとっても行徳地区を中心とした地域医療を担う病院であることから、両市で協議した結果、現在の場所での建て替えとなったものです。

#### Q 市民病院で診療中ですが、カルテなどはどうなるのでしょうか。また、建設中の診療はどうするのでしょうか？

A カルテなどは原則として後継法人に引き継ぎます。

また、建て替え期間中の診療については、今後、入院患者などへの対応も含め、より良い方法について後継法人や千葉県と協議し、継続していきます。

#### Q 民設民営になったら、医療サービスはどのように変わるのですか？

A いわゆる医療費は診療報酬により定められているので、患者さんの負担は変わりません。

なお、今後行う提案型プロポーザル方式により、診療体制の充実など、さまざまな提案がなされるものと期待しています。

#### Q 救急医療などは、これまでどおり継続されますか？

A 検討委員会の報告書で、浦安市と市川市で必要になる基本的な医療を「高齢化に対応した医療」「救急医療」「小児医療」「産産期医療」とし、新病院でも引き続き行うとされています。今後の後継法人の公募にあたっては、これらを応募の条件としていきます。